

令和6年3月14日

長野市歴史的風致維持向上計画（第2期）の認定

長野市歴史的風致維持向上計画（第2期）について、歴史まちづくり法に基づき、3月18日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に認定されます。

1 認定日 令和6年3月18日

2 認定の概要

本市では、平成25年度から第1期長野市歴史的風致維持向上計画に基づく事業展開により、文化財や歴史的建造物の保存修理をはじめ、電柱電線類地中化、道路美装化等の歴史的まちなみの整備を進めるとともに、歴史的建造物調査や環境整備を地域住民と協働で取り組むことや歴史文化を活用した住民活動を支援して参りました。

この度、第1期計画が令和5年度で終了となるため、令和6年度から令和13年度までを期間とする第2期計画を策定し、主務大臣へ認定を申請したところ、令和6年3月18日付けで認定を受けることが決定しました。



善光寺周辺地域の道路美装化



ながの祇園祭
やさか
(弥栄神社の御祭礼 屋台巡行)

都市整備部まちづくり課歴史的まちなみ整備室

(課長) 桑原 武彦

(担当) 猪股 章彦

TEL : 026-224-8779

FAX : 026-224-5111

E-mail : machi@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市